

令和8年度農林畜水産加工整備事業に係る 優先採択の考え方について

流通アグリビジネス課

■補助事業の趣旨：

6次産業化等に取り組む農林畜水産業者等が開発した6次化商品の量産に取り組む際に必要となる加工機器等の導入に必要な経費を支援するもの。

■優先採択の考え方

採択に関しては、採択要件への適合を審査したうえで、以下の(1)、(2)、(3)、(4)の視点を加味し、順位付けを行う。予算の範囲内で上位から採択する。

(1) 量産化に必要性が高い機器を優先

機械・機器の優先基準は、製造の効率化に資するものを優先する。

- ア 加工・製造機器：野菜カット機、乾燥機、栗皮むき機、ミキサー、充填機、
包装機・シーラー、原料表示ラベラー、真空包装機、
オーブン、スチームコンベクション、ボイラー、フライヤー等
- イ 原料貯蔵機器：冷凍・冷蔵庫、冷凍ストッカー等
- ウ 周辺機器：2槽シンク、作業台、ショーケース、PH計等の計測機器等

※ 複数機種を導入する場合は、ア～ウで配点上位機種をその点数とする。

(2) 初回採択者の優先：

本事業に初めて取り組む事業者を優先

(過去5年間に本事業の採択を受けていないところを優先)

(3) 小規模事業者を優先

(4) 県南地域（八代、水俣・芦北、人吉・球磨）の事業者は加点する。